

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆

印刷所 株式会社白橋印刷所

会費 (定価1部100円)

その他一般 (定価1部150円)

毎月1回15日発行

年頭の辞

自然災害解消に努力



全国治水期成同盟会連合会会長
参議院議員 坂野重信

21世紀幕開けの新春にあたり、謹んで会員ならびに支部の皆さんのますますの弥栄を祈念申し上げます。

我が国土は都市化等開発の急速な進展と、治水施設整備の進捗速度との不均衡により、洪水等による災害発生の危険性が高く、また、地震および火山の噴火による災害も多く発生しておりますことはご案内のとおりであります。

昨年は、我が国の本土に上陸した台風はひとつもなく、昭和61年以来14年ぶりの記録で、過去50年間で3回目(昭和59年、61年および平成12年)にあたる珍事であるといわれております。しかしながら、上陸は免れたものの、7月初旬東日本を中心に大きな被害をもたらした台風3号、東海地方を中心として豪雨災害をもたらした9月中旬の台風14号による大きな災害の発生を見ました。

昨年、我が国に発生した主な自然災害は、3月、北海道有珠山に続き、7月には三宅島雄山が噴火し、三宅島では未だに島民全員の避難生活が続いております。9月11日から12日にかけて、愛知、三重および岐阜の東海三県を中心に豪雨に見舞われ、新川堤防の決壊や溢水により、愛知県西枇杷島町や名古屋市西区の一部に床上浸水などの大きな水害が発生いたしました。

さらに、10月6日には、鳥取県西部を震源とするマグニチュード7.3の強い地震の発生により、鳥取県西部に大きな爪痕を残し、隣接する島根、岡山両県にも被害がおよびました。この地震により100人近い負傷者を出しております。

さて、現在の我が国は、高齢化社会の到来、社会資本の老朽化、深刻化する環境問題および急激に変化する産業構造等について、その改革の必要性が叫ばれている新たな転換期に直面しております。

全水連といたしましては、新しい世紀を迎えた今日において、さらなる自然災害の解消と河川における環境改善を期した国土形成が図られるよう、会員ならびに支部のご協力の下に、国会および政府に対し力強く提言して参る所存であります。

輝かしい21世紀の第1歩であります、平成13年の新年に当たり、所懐の一端を述べまして挨拶といたします。

年頭所感

今後の治水対策等の展開について



国土交通省河川局長
竹 村 公太郎

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

経済社会情勢の著しい変化の中、1月6日に新たに国土交通省が誕生しました。統合のメリットを活かし一層効果的に対応していくことが必要であり、この観点も踏まえ、河川行政を強力に推進していく所存ですので、今後とも河川行政に対し深いご理解とご協力をお願いいたします。

新年のご挨拶にあたり、今後の治水対策等の展開について触れさせていただきたいと思います。

わが国は、急峻な脊梁山脈を有し、河川が急勾配であることに加え、世界有数の地震国、火山国であり、地質は脆弱で、断層や破碎帯も数多く分布しているとともに、年間降水量が多く、しかもその大半が梅雨期、台風期に集中している等、災害に対して国土利用上非常に厳しい条件にあります。このため、人々が安全で安心して暮らせる国土づくりを目指して、営々と治水対策を進めてきました。

しかしながら、昨年東海地方で発生した災害等、近年頻発している集中豪雨により極めて大きな災害が発生していることや氾濫の可能性のある低平地、土砂災害の危険性の高い山地丘陵部まで人家の立地が進展していることなど、治水対策上厳しい状況にあります。これらに対して、河川行政がより安全な国土を目指した取り組みを進めていくべきであることは言うまでもありません。このため、これまで取り組んできた河川改修やダム整備及び砂防事業は引き続き着実に実施することが必要です。

さらに、新たに流域における対策を考えることも必要です。河川審議会の中間答申「流域における対応を含む効果的な治水の在り方について」(平成12年12月)をもとに、流域が有している保水機能の保全、洪水氾濫域のうち市街化の進展していない地域での適切な治水方式の採用、市街地における洪水氾濫を想定した水害に強い街づくりの推進などの対策を今後全ての河川で検討することを基本とすることが必要です。

一方、水災防止の観点からは、新たな水害形態に対応した迅速かつ的確な水防活動の必要性、就業構造の変化によるサラリーマン水防団員の増加、情報通信技術の著しい高度化などに対応した、新たな水災防止対策の展開が必要です。河川審議会の答申「今後の水災防止の在り方について」(平成12年12月)をもとに、事前の情報提供や予防措置等の水災防止対策の充実、水災防止体制の整備、水災防止を支える施設面での対応を進めることが必要です。

また、土砂災害防止対策については、平成11年の広島地方における豪雨災害等、近年多発する土砂災害の被害の拡大を防止するため、昨年5月に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」が公布されました。土砂災害防止施設等の整備と併せて、本年4月より施行される本法律により危険な区域における警戒避難体制の整備や新規住宅等の立地抑制等を含めた総合的な土砂災害対策を推進していきます。

一方、近年、新たな水質問題や都市内における水・緑空間の減少といった身近な自然環境の問題まで、環境問題が顕在化している中、「災害の防止と環境等との調和がとれたもの」とすることが必要です。平成9年の河川法の改正を踏まえ、河川の環境整備等にかかわる取り組みを積極的に進めていかなければなりません。

21世紀を迎え、時代も変革期を迎えていますが、私たちは安全で安心な国土づくりができるよう最大限の努力を払っていきたいと思っております。

最後に、皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますのご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



就任の挨拶



国土交通省河川局治水課長
門 松 武

1月6日付けで国土交通省、河川局、治水課長に就任しました門松（かどまつ）でございます。どうぞよろしくお願い致します。

建設省時代の治水課と開発課がほぼ合体し大所帯（定員57名）となり、さらに従来の補助行政を大幅に地方整備局に移譲する体制下で新生治水課がスタートしました。庁舎内の模様替えになお時間がかかり、皆様にご不便をお掛けしますがよろしくお願い致します。

私の任務はまず、旧治水課と旧開発課が合体したことによる果実を具体的に示すこと、さらには地方分権として地方整備局に権限移譲した実が確実にあがるようにすることであると考えています。

昨今、特に公共事業に対する様々なご意見があり、厳しい状況下にあります。我々が考え、悩み、実施していることを粘り強く国民に説明し理解を得る努力をしていかなければなりません。昨年末に河川審議会から出されたレポートを受け、一部マスコミが「建設省は今後施設整備はやめ、ハザードマップの整備等ソフト対応にシフトしていく」旨の報道をされましたがかなり偏った先入観による内容になっていて気になりました。審議会レポートの趣旨は、「堤防などの治水施設の限界も見据えた上で、堤防の質的強化など堤防の質的能力を高めることや、流域における適切な情報の提供等ソフトの対応を強化することにより、信頼性ひいては安全性の向上を図るとともに、壊滅的な被害を回避する新たな治水方式が必要である」であり、未だ不十分である施設整備をきちっとやるのが前提となっていることは言うまでもありません。これはほんの一例ですが、残念ながら現時点ではこのような状況となっています。あきらめずに粘り強く説明し、治水事業を着実に実施し国民の信を得るよう努力していこうではありませんか。

よろしくご支援、ご協力をお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。

平成12年度 治水事業促進全国大会

と き：平成12年11月16日 ところ：東京都 砂防会館別館



平成12年度治水事業促進全国大会は、全国治水期成同盟会連合会の主催により、11月16日、砂防会館別館に植竹繁雄建設総括政務次官、衆参両院の国会議員をはじめ、竹村公太郎河川局長ほか関係団体の長を来賓として迎え、全国から市町村長ら治水関係者1,600名余が参加して盛大に開かれた。

20世紀最後の年であり、かつ、省庁再編成により年明け早々国土交通省と名称が変わる建設省として最後の年に当たる本大会は、全国4地区において開催した地方治水大会の成果を結集して、今世紀最後の年に相応しい意義のある大会となった。

大会第一部では、清治真人建設省河川局治水課長を講師として招き、「治水事業の現況」をテーマに講演が行われた。

第二部は、定刻の14時に開会され、主催者として坂野重信全水連会長が挨拶したのち、全会一致により坂野会長が議長に推挙された。

植竹繁雄建設総括政務次官が祝辞を述べ、出席の国会議員が紹介されると、会場からは大きな拍手が起こった。

意見発表では、平澄芳岩手県軽米町長、西尾理弘島根県出雲市長ならびに近藤勝美愛知県西枇杷島町長が意見を述べた。

大会決議文を小嶋善吉全水連副会長・静岡市長が力強く朗読。全会一致により決議された。

国会議員ならびに大蔵省への要望活動について説明があり、平成12年度治水事業促進全国大会は20世紀を締めくくる大会として盛会裡にその幕を閉じた。

第1部 講演

講師：清 治 真 人

(建設省河川局治水課長)

テーマ：治水事業の現況について



ただいまご紹介いただきました、治水課長の清治でございます。日ごろから治水事業の推進、いろいろな政策的な提言まで含めまして、きょうお集まりの皆様方には大変貴重なご意見をいただいたり、また励ましのお言葉をいただいたりしておりますことを、この場をおかりしまして御礼申し上げます。次第でございます。

第1部講演という題目のようでございますが、皆様方は十分ご承知のところが多かろうと思いますが、最近の情勢につきましてお話をさせていただきたいと存じます。

なお、昨年までの促進大会と若干風変わりな感じになろうかと思いますが、1部、2部という形になったようでございます。

昨今の公共事業をめぐるいろいろな動きがありまして、例えば、長くかかっている事業で世の中に合わないものが出てきたのではないかという話が一方であったり、また——きょうは自治体の関係者の方々が非常に多いわけではありますが——国家財政のみではなくて、地方の財政も大変厳しくなっているという状況もありまして、公共事業の吟味が必要になってきている。これにつきましては、建設省といたしましても、従来からそういう問題意識を持って取り組んできているわけですが、こういう大会のあり方につきましても、

いろいろなご意見をいただいているところであります。

従来ならばといいますか、建設省としても、この場にお邪魔いたしまして、皆様方のご意見をしっかりと聞かせていただくという形をとっておりましたが、この壇上に上がる形はとれない状況になっておりまして、建設省が決して皆様方のいろいろなご意見に対して冷たくなったとか、そういうことは全くございません。会場の中でいろいろ聞かせていただくことになっておりますし、私もそういう立場でしっかりと受けとめてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたしたいと思っております。

それでは、皆様方のお手元の資料の中に「河川事業予算の確保」という、今、私どもが財政当局に持ち込んでおります、要求の要旨を日本河川協会がまとめたパンフレットが入っていると思いますので、これを利用していただきまして、お話をさせていただきます。

ここ何年か、気象の条件が大変厳しくなっているということを感じざるを得ないような状況が続いております。ここ2～3年とってみましても、平成10年には、全国で大きい水害が相次ぎました。新潟、高知、東北の阿武隈ですとか、栃木の余笹川、映像で見ても、テレビで流れても、大変ショッキングな自然の猛威というものを見せつけられるような災害が相次いだところでございます。

また、昨年も全国各地で自然の猛威を見たわけでございます。6月には九州の博多の御笠川のはらん、9月には岐阜、しばらくなかった高潮の洗礼も、不知火、山口と受けたわけでございます。そして、もう本当に疲れ果てるぐらいの状況の中で、10月の末に東北の岩手、青森の方で大きい災害が出てしまいました。普通の梅雨時とか台風期はもちろんのことではありますが、いつどんな集中豪雨が来るかわからないということが10月の末に東北で起こったということで、非常に顕在化してきた状況にあるわけでございます。

また、都市において水害が起こったときに、今まで我々想像はできても、実感として受けとめら

れなかったような水害の形態、ダメージの大きい形が露呈してまいったわけでございます。地下室や地下空間の問題とか、外水はらんは割と少なくなってきたんだけど、内水で非常に大きい被害が発生してしまう。最近の水害の形態で、被害の総額という面で見ますと、外水はらんよりも内水はらんの方が大きくなってしまっているという状況があるわけでございます。

これは堤防ができて、ふだんの安心感から、土地利用が低いところにも進んで構造化してしまうということから、一たん集中して雨が降ると、内水でも大変な被害が生じてしまうということがあるわけでございます。

ことしの年明け早々から河川局としても、ことしはこんな大きい災害はもう起こらないでほしいという、まさに神頼みの気持ちで赤坂の日枝神社に行きまして、しっかりお参りをしてきたわけでございます。「そんな弱いことでどうする」というおしかりをいただくような感じがいたしますが、そんなことで、気持ちとしては本当に真剣に、治水課として行ってまいりました。

功を奏してというか、余り大きい災害がなく乗り切れるかなと思っておりましたら——というのは、ことしは台風が直接上陸したというのはございませんでした。そういう中で、台風の発地点がずっと北の方に動いてきた。地球温暖化の傾向と、説明をしようとするれば合ってくる状況かと思いますが、前線と台風を初めとする低気圧が一緒になると、どこでも非常に大きい雨が降ってしまう状況下になってきたということで、9月の東海の水害では、私どもの経験からしてでもびっくりしてしまうような降雨がございました。

きょうお集まりの中部管内の方々でも、直接それに携わられた方々がいらっしやると思います。特に首長さん方は、災害から市民を守るという第一線の、本当の責任者という立場でご苦労されていらっしやるわけでございますから、そのときの緊張感、それからその後のいろいろな復興対策、本当に心も体も疲れ果てるような状況の中で真剣に取り組まれていることに対しまして、心から敬意を表したいと思います。

私どもも、できる限りいろいろな面でのご支援をしてみたいと思っておりますが、こういうご時世でございますので、いろいろな制約はございます。そういう中で、重点投資なりをしっかりとやっていかなければならないと思っております。

今回の東海水害につきましては、今、それぞれのところで災害の被害額の集計をやっておられて、多分、1年後ぐらいにきちっとした統計値が出てくるわけでありまして、そうはいっても、非常に大きいダメージを受けたわけでありまして、建設省の方で大ざっぱな試算をいたしました。カウントできるものだけカウントしたという状況であります。

新聞にもちょっと出ていたかと思います。建設大臣から記者発表していただきましたが、カウントできる分で、8,500億という被害額が出てまいりました。8,500億ということは、例えば事業所、工場という建物の被害が個別にカウントできないような状況にございますし、道路がとまってしまった影響だとか、新幹線があれだけとまってしまった影響だとか、カウントできないものを入れていくと、間接的なものという言葉で片づけられない部分のところまでだと、多分1兆円ぐらいの被害が出たのではないかと推測しているわけでございます。

その中でも、被害額の構成という面で見ますと、一般資産被害が非常に多かったというのが特徴でございます。これは名古屋を初めとする、非常に土地利用が高度化した、生活、産業が集積しているところでの水害の恐ろしさということでありますが、一般資産の被害額だけで約94%という数字が出てきております。公共土木施設被害も、当然たくさんあったわけですが、比率としては6%ぐらいということでございます。

例年の水害の統計から見ても、例えば平成10年に大きい水害がたくさんございましたが、その統計値はきちんと出しまして、それで見ても、公共土木施設被害が大体半分くらいになっているのが一般的な水害でございます。

そういう中で、今回のように——言葉を選んで表現しなければならないかと思いますが——物が

壊れたという痛みだけじゃなくて、都市の機能とか、各家庭の生活の奥まで傷つけられたというような、非常にダメージが大きい、額で示せないような被害だったと感じております。

東海の水害対応につきましては、今、地元の方々が懸命に復興に向けて立ち上がっておられますが、まだまだ回復までには道のりが遠かろうかと思えます。本当に頑張っていたきたいと思えますが、河川事業の方としましては、激甚災害対策特別緊急事業を立ち上げようということで、愛知県・直轄の中部地建と協議をしてきておりましたが、財政当局との話もまとまりまして、あす正式に採択の運びになるかと思えます。激特事業だけ取り上げても、庄内川の直轄分と新川と天白川で激特を立てようと思っております。全部で870億という額で、ことしから5年間の対策を進めたいと思っております。

庄内川と新川というのは、歴史的に名古屋の城下を守るところと、その周辺部のいわゆる田園地帯といいますか水田、そういうところとの土地利用がきちっとしていた時代からの治水の左右岸問題が今も残っているわけでありまして。そういう中で、治水安全度を着実に高めていくという面で、単に今までのように施設を、きちっとこの期間にこれだけ重点投資してやればいいんだということ以上に難しい問題をはらんでおりまして、地元の方々にはご苦労が多いかと思えますが、これも、こういう都市化した川での1つの試金石だと思っておりますので、頑張りたいと思えます。

パンフレットを使うと言いましたが、使ってお話する時間が少なくなってきました、後で見えていただくようなことにしたいと思います。補正予算の話が一方で動いております。

これも国会審議が始まりますと——11月中には通していただけるかなと思っておりますが、最後になるかどうかわかりません。景気対策で最後になってくれれば、景気が回復してもらえれば非常にいいなと思っておりますが、治水事業を着実に進めていく上では、貴重な補正予算でございます。河川としましては、治水課でやっております河川と、都市河川室の都市河川事業、治水事業の中の

河川という部分でございますが、そこだけとりましても、国費で1,682億、事業費にしまして2,648億という要求を上げさせていただいております。治水事業全体では、国費で2,524億、事業費で3,891億、年度予算の4分の1ぐらいになるかと思っておりますが、そういう要求をさせていただいております。

なお、直轄事業と補助事業という面でまいりまして、財政事情がどこも厳しくなっておりまして、直轄事業が多くならざるを得ないという実情でございますが、各県の事業で、本当におくれている部分につきましては、ぜひ地元の要望にこたえるべく、しっかり進めていただければありがたいなと思っております。この補正予算につきましても、パンフレットの裏に日本新生特別枠ですとか、生活関連等公共事業重点化枠という項目が入っております。こういう項目の先取りという形での補正予算になっておりますので、その意をしっかりと意識した上でやっていかなければならないと思っております。

来年度の要求がここに書いてございますが、こういう重点化枠をしっかり確保しなければ、対前年並みの予算にならないという状況でございますので、こちらの方につきましては、ぜひご支援いただきたいと思えます。

ただ、数字で予算をとってくれば、そのことは確実に事業の推進、安全度の向上につながっていくというところはあるんですが、自分たちが住んでいる、日ごろつき合っている河川をどうしていったらいいかという話がしっかりと裏打ちされていなければならないわけでありまして、こういう促進大会の場でも、川づくりはいかにあるべきかということをそっちのけにして、予算を増額して全額確保という言葉だけでは、なかなか社会に訴えていけないのではないかと反省も、私なりにはしておりますので、ぜひそのところ、また全水連の方でも、今後取り組みをご検討いただければありがたいなと思っております。

それから、新規事項が2つありますので、要点だけお話しさせていただきます。開いたところの右の下にございます。

水防災対策特定河川事業というのがありますが、連続堤防方式が余りそぐわない、事業がなかなか進まないところにつきまして、直轄事業も補助事業も、河川管理の一環としての治水事業として河川管理者が——一般資産被害額（家屋関係被害等）が非常に多い災害があったとお話ししましたが——そこをしっかりと守っていくんだということを打ち出していききたいという施策でありまして、これは農地だから切り捨てるという意味では決してございません。

例えば農地みたいところは、10分の1とか30分の1の水準までは守るけれども、家もそのくらいと同じ水準でいいんだという、例えば、先ほどの東海豪雨で被害を受けました新川流域は5分の1の目標に対してやっている。そんなことはあり得ないというか、あってはいけない話だと思います。都市部を流れる川を、枕を高くして寝れる状況になっていないような管理をしているということでは、やはりうまくないと思います。そういうところは50分の1とか100分の1とか、しっかり守っていくんだと。その裏返しといえば裏返しの方策であります。現在、大蔵の方と協議をしているところでございます。

それから、下に河畔整備事業というのがありますが、これは、例えば河川の改修事業をやっているところについては河川の予算が入られるんですが、事業としての予算がついていない川のほとりで、例えば開発事業が起こったとか、再開発が行われるとか、公園ができるとか、いろいろなことが次々あるわけですが、そういうものが出てきたときに、そこにしっかりと河川としての予算をつくれるようにして、ちょうどタイミングが合わなければ、結果としていい川ができていかない。50年、100年かけてでもそうしていかねばならないということができない状況に今あるわけでございます。

ここを何とか突破したいということで、例えば来年、ここにこういうものが出てくる、それと計画の整合性を図って、この区間だけでも川らしい川にするのにはどうしたらいいかといったとき

に、河川の予算を機動的につけていけるということをやらせてもらいたいということで、強く申し入れているところでございます。この点につきましてもぜひ——細かい話のように聞こえるかと思いますが、こういうことを積み重ねていかなければ、決していい河畔整備はできていかならないと思いますので、ご支援いただければありがたいと思います。

一方、予算要求と合わせて、税制の要求を1つ上げてございます。鉄道橋がネックになっているところで、JRも民営化されて、なかなか経営状態が苦しいというところがありまして、固定資産税がどんとふえるような改築はやりたくないんだという話がある。この固定資産税の減免につきまして、けさも自民党の建設部会の中でご議論いただきましたが、こういう税制も含めて、今取り組んでいるところでございます。

なお、この大会がありまして、あと1カ月半ばかりいたしますと、新年、21世紀を迎えて、正月早々、省庁再編が待っております。建設省という名前がなくなりまして、ご承知のとおり国土交通省という名前になります。河川局につきましても、河川局の名前は残りましたが、河川局の中で開発課、主にダムをやっている課であります。この伝統ある名前がなくなります。治水課という名前に統一されるといいますか、おおむね2つの課が一緒になって、治水課になります。水を治めるという意味では、河川もダムも一体的にやっっていかなければならないのは、ごく当然のことではありますが、治水事業の推進や河川事業の推進というときに、その一体感をますます高めて取り組んでまいりたいと思っております。

幸いといえますか、古い庁舎の1階のほぼ同じような場所で、これからも仕事をさせていただきますので、ぜひ前と同じように気楽にお立ち寄りいただきまして、いろいろなご提言を賜ればありがたいと思います。

貴重な時間いただきまして、どうもありがとうございました。

第2部 治水事業促進全国大会

主催者挨拶



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

坂野重信

本日ここに、平成12年度治水事業促進全国大会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、政務誠に多忙のなか、植竹建設総括政務次官をはじめ、多くの国会議員の先生方のご臨席を賜り誠にありがたく、また、平素、治水関係事業の推進にご活躍されておられます方々が、全国から多数ご参集になり、本大会がこのように盛大に開会できますことは、主催者といたしまして誠に心強く、ご参列の方々の治水関係事業に対する深いご理解と、ご熱意に心から敬意を表する次第であります。

さて、我が国におきましては、自然災害、特に水害から国民の生命と財産を守るための施策として、古くから、治水施設整備への努力が重ねられてまいりました。

しかしながら、21世紀を迎える今日におきましても、その整備率は低く、社会、経済活動の中核となっている地域の多くが、毎年、水害により大きな被害を受けている現状は、誠に遺憾なことであります。

本年も、9月中旬、東海地方は秋雨前線がもたらしました未曾有の豪雨により、河川が氾濫し、愛知県を中心として大きな水害に見舞われましたことは、ご案内のとおりであります。このように、毎年大きな災害に見舞われております我が国の現状から、治水施設整備の強力な推進を図り、活力ある経済社会と安全で快適な生活環境が実現される国土の構築が急務であります。

当連合会といたしましては、第9次治水事業七箇年計画に基づく、平成13年度治水関係事業予算の必要額の確保を目的といたしまして、この秋、各地において地方治水大会を開催してまいりました。

本日、ここにその成果を結集し、所期の目的を達成するため、本大会を開催した次第であります。

ご臨席の国会議員の先生方をはじめ、ご参列の各位のご支援のもとに、国会ならびに政府に対し、治水関係事業のより強力な推進が図られますよう、強く働きかけて参る所存であります。

ご参列の皆様方のますますのご活躍を祈念申し上げます。挨拶といたします。

来賓祝辞



建設総括政務次官
衆議院議員

植竹繁雄

ただいまご紹介いただきました、植竹繁雄でございます。

本日は、扇建設大臣が公務のため出席できませんので、かわりまして総括政務次官の植竹繁雄からお祝のごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成12年度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、初めに、本年の集中豪雨や台風による水害によりお亡くなりになられました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は地形、気象などの自然的条件に加え、流域の土地利用が進んでいるため、水害が起りやすい環境にあります。このた

め、毎年のように梅雨前線豪雨や台風等により、全国各地で浸水被害や土石流、がけ崩れ等が発生し、多数のとうとい人命と莫大な資産が失われております。本年も、9月中旬の秋雨前線による集中豪雨により、名古屋市を中心とした東海地方で多数のとうとい人命が失われたほか、各地で家屋の浸水を初めとする甚大な被害をこうむっており、改めて治水施設の重要性、必要性を痛切に感じております。

豊かで活力ある21世紀の経済社会を構築するためには、治水事業の果たす役割が極めて重要であると認識しており、安全で安心できる国土の形成を図るべく、今後とも治水施設の整備を計画的、重点的に推進してまいる所存であります。

このような中、全国治水期成同盟会連合会におかれましては、昭和23年の創設以来、半世紀を超える長きにわたり、治水事業の推進につきまして

ご尽力とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成13年度予算の概算要求におきましては、近年の災害の動向に対応した災害対策の迅速な対応、生活関連社会資本の整備等を重点的に実施するため、所要額の確保及び新規制度の創設等の要求を行っているところであり、なお一層のご支援をお願いいたします。

本日、全国各地から治水水利事業に携わる方々が一堂に会され、治水事業促進全国大会が開催されますことは、まことに意義深いことであり、皆様の貴重なご意見を今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終わりに、本日ご列席の皆様のご治水事業に対するご尽力に対し、改めて敬意を表しますとともに、今後のますますのご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

政務ご多忙のなかご出席を賜りありがとうございました。

(敬称略)

衆議院議員

荒井 広幸	石井 啓一	稲葉 大和
岩永 峯一	衛藤征士郎	小野 晋也
小淵 優子	大村 秀章	金田 英行
亀井 久興	木村 太郎	木村 隆秀
岸本 光造	栗原 博久	後藤田正純
佐藤 章	佐藤 剛男	下地 幹郎
田村 憲久	竹下 亘	棚橋 泰文
谷畑 孝	渡海紀三朗	中野 清
中本 太衛	中山 利生	西川 京子
葉梨 信行	林 省之介	林田 彪
福井 照	二田 孝治	古屋 圭司
細田 博之	松下 忠洋	三ツ林隆志
宮路 和明	村井 仁	茂木 敏充
山口 俊一	山本 有二	横内 正明
渡辺 具能		

参議院議員

阿南 一成	市川 一郎	岩井 國臣
岩永 浩美	金田 勝年	岸 宏一

常田 享詳	仲道 俊哉
-------	-------

衆議院議員 (代理)

相沢 英之	青山 丘	赤城 徳彦
浅野 勝人	麻生 太郎	栗屋 敏信
井上 喜一	伊藤 達也	池田 行彦
石川 要三	石破 茂	石原 伸晃
岩倉 博文	岩屋 毅	江藤 隆美
大木 浩	大島 理森	大野 松茂
大野 功統	太田 誠一	岡下 信子
奥谷 通	奥野 誠亮	奥山 茂彦
加藤 紘一	梶山 弘志	金子 一義
鴨下 一郎	川崎 二郎	岸田 文雄
北村 直人	熊谷 市雄	小坂 憲次
小島 敏男	小西 哲	小林 興起
古賀 正浩	河野 太郎	高村 正彦
佐田玄一郎	佐藤 静雄	佐藤 勉
斎藤斗志二	坂井 隆憲	坂本 剛二

櫻田 義孝	笹川 堯	七条 明	吉野 正芳	米田 建三	渡辺 博道
実川 幸夫	新藤 義孝	杉浦 正健	渡辺 喜美		
杉山 憲夫	園田 博之	田野瀬良太郎	参議院議員 (代理)		
高市 早苗	高鳥 修	高橋 一郎	阿部 正俊	青木 幹雄	井上 裕
武部 勤	谷垣 禎一	谷田 武彦	石渡 清元	岩木 光英	岩崎 純三
近岡理一郎	津島 雄二	虎島 和夫	岩瀬 良三	上杉 光弘	上野 公成
中川 昭一	中曾根康弘	中谷 元	大野つや子	太田 豊秋	加藤 紀文
中山 成彬	二階 俊博	丹羽 雄哉	狩野 安	鹿熊 安正	影山俊太郎
西川 公也	西田 司	額賀福志郎	片山虎之助	亀井 郁夫	亀谷 博昭
野田 聖子	野中 広務	野呂田芳成	河本 英典	木村 仁	北岡 秀二
橋本龍太郎	林 幹雄	原田 義昭	北沢 俊美	久野 恒一	倉田 寛之
平沢 勝栄	平林 鴻三	藤井 孝男	木庭健太郎	鴻池 祥肇	清水 達雄
保利 耕輔	堀内 光雄	牧野 隆守	白浜 一良	陣内 孝雄	末広真樹子
増田 敏男	町村 信孝	松岡 利勝	鈴木 政二	本間 尚士	世耕 弘成
松宮 勲	松本 和那	御法川英文	関谷 勝嗣	田浦 直	竹山 裕
水野 賢一	宮澤 喜一	宮沢 洋一	谷川 秀善	中川 義雄	中島 真人
宮下 創平	武藤 嘉文	村岡 兼造	中曾根弘文	野間 赳	服部三男雄
村上誠一郎	村田 吉隆	持永 和見	林 芳正	福山 哲郎	星野 朋市
望月 義夫	森 英介	森 喜朗	真鍋 賢二	松村 龍二	森下 博之
森田 一	森山 眞弓	谷津 義男	森山 裕	山内 俊夫	山崎 力
保岡 興治	柳澤 伯夫	山口 泰明	山崎 正昭	山下 善彦	山本 一太
山崎 拓	山中 貞則	山本 明彦	吉村剛太郎	若林 正俊	脇 雅史
山本 公一	吉川 貴盛	吉田六左エ門			

祝電ありがとうございました

(到着順・敬称略)

祝 電

衆議院議員 井上 義久

平成12年度治水事業促進全国大会のご開催、誠にご苦労様です。

国民の生命・財産を守るため、日夜災害に強い国土構築に取り組まれている皆様方のご苦労に心より敬意を表します。

実り多い全国大会となることを期待すると共に、ご参加の皆様のご健勝と益々のご活躍を衷心より祈念申し上げます。

衆議院議員 長勢 甚遠

平成12年度治水事業促進全国大会のご盛會を心からお祝い申し上げます。

貴會の今後ますますのご発展を祈念いたします。

衆議院議員 実川 幸夫

ご盛會を祝し、関係各位のご尽力に敬意を表し、併せてご来會皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

衆議院議員 中村正三郎

大会のご盛会をお祝いし、所期のご成果をあげられますようお祈り申し上げ、ご参会の皆様のご発展をお祈念申し上げます。

衆議院議員 山口 泰明

平成12年度治水事業促進全国大会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

日頃よりの関係各位のご尽力に敬意を表し、貴会の益々のご発展とご参会の皆様方のご健勝を祈念申し上げます。

衆議院議員 宮本 一三

平成12年度治水事業促進全国大会がご盛会に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

関係各位のこれまでのご尽力に敬意を表し、治水関係事業の益々の充実を祈念いたします。

衆議院議員 小池百合子

本日の全国大会開催にあたり、ご盛会を祝し、心よりお喜び申し上げます。

皆様方の日頃のご尽力に敬意を表しますとともに、坂野重信会長のもと、今後ますますのご発展をお祈りいたしております。

衆議院議員 中山 太郎

大会のご成功をお祈り申し上げますとともに、実り多き会でありますよう期待いたします。

意見発表

「平成11年災をふり返って」



岩手県軽米町長

平 澄 芳

ただいまご指名をいただきました、岩手県軽米町長の平でございます。

本日は、意見発表の機会を与えていただき、大変光栄に存じます。

せっかくの機会でございますので、軽米町の簡単なお紹介をさせていただきたいと思っております。

軽米町は、岩手県の最北端に位置しておりまして、面積246平方キロメートル、標高200メートルから300メートルの地帯に大半の集落、農地が集中している、農業が基幹産業の中山間地帯であり、

人口約1万3,000人の小さな町でございます。

農業は、葉たばこ、ホップなどの高原作物、米、野菜、果樹などでございます。中でも、ハウス利用の雨よけほうれん草は、消費者にも大変好評でございます。

また、広大な土地を利用した和牛は、緑の牧場が育む軽米牛として、市場でも高い評価を得ており、また、面積の8割を占める森林も大切な財産の1つで、豊富な森林資源を活用して生産する木炭は生産量全国一を誇り、干しシイタケは価格、品質とも県内で随一の特産品であります。

また、町の自慢は、澄み切った青空と北上山地の織りなす自然美、雪谷川ダム湖畔を利用したフォリストパークの12万本のチューリップと風車、古来から沿岸の海産物と内陸の農産物の交易の場として栄え、藩政時代のかぎ形の古い街並みは、当時の面影を忍ばせる情緒あふれるたたずまいとなっております。

それでは、本題の平成11年10月27日から28日にかけての豪雨災害によります軽米町の災害の状況について、お話をさせていただきたいと思っております。

発達した低気圧により、昨年(平成11年)の10月27日から28

日にかけて、200年に一度ともいう230ミリもの集中豪雨が町全域を襲い、全町民が被災者と言っても過言ではない大災害となりました。年間降雨量900ミリという雨の少ない軽米町にあっては、230ミリの雨であってもその流出量はすさまじいものがありました。豪雨は町民の願いも虚しく、私たちに恵みを与えてきた雪谷川、瀬月内川、そしてその2つの川に流れ込むあらゆる河川を氾濫させ、濁流は多くの人家や農地などを容赦なく飲み込み、甚大な被害をもたらしました。

被害額は、町内の県施設を含めてでございますが、土木施設の146億円を最高に、農林関係59億円、住宅46億円、商工業11億円など、全体では町の予算の4.5倍に当たる265億円にも達しました。ちなみに、町の予算は平成11年度当初予算で59億円余であります。町の公共土木施設で199件、54億5,000万円、農林災害で532件、19億円の決定額となりました。

また、その被害の概要ですが、何といても浸水被害が大きく、住宅では全壊25棟、半壊5棟、床上・床下浸水593棟にも上り、特にも雪谷川河畔にある町中心部市街地域が大きな被害を受け、中でも昭和橋という昭和5年に架設された、橋長38メートルで、5スパンの橋梁がありますが、河川の増水により膨大な量の流木やごみが引っかかり、2メートルも水位が上昇し、そのため町のメインストリートが1メートルから2メートルも水深となりました。

市街地約1,000棟の家屋のうち、623棟にも上る浸水被害は、過去最大となりました。高台に建つ家屋以外は全部被害をこうむったと言っても過言ではありませんでした。

町では、10月28日午前9時に、10.28豪雨災害対策本部を設置し、今後の降雨量予測の情報に基づき、人命を最優先とした災害応急対策に取り組み始めました。町中心部を皮切りに、町全世帯数の3分の1となる1,252世帯、人口では全体の3割となる7地区の住民に避難勧告を発令しましたが、河川の大氾濫にもかかわらず、1名の人命も失われなかったことは、奇跡的としか言いようがありませんでした。

濁流の中に取り残された住民の救出や、安否の確認のため昼夜を問わない不眠不休の活動をいただきました岩手県警、岩手県防災航空隊、二戸消防署、地元消防団のご協力の賜と、深く感謝を申し上げます。

町の対策本部においては、災害救助法に基づく避難所の開設、炊き出しなどの救助活動を行い、給水活動にあっては陸上自衛隊、盛岡市や近隣市町村の応援もいただいたところでございます。

特にも、岩手県からは10月28日に災害救助法の適用を決定していただく一方、軽米町に大勢の職員を直ちに派遣していただくなど、応急対策に全面的な支援体制をとっていただいたところでございます。このことにより、住まいを奪われた方々のための仮設住宅30戸の建設も、豪雨から17日という短期間のうちに完成し、28世帯の皆さんが11月15日から入居しております。

また、ライフラインもずたずたととなり、2,500戸以上の停電、電話の不通など、被災住民は不安と混乱の中で夜を過ごす状況となりましたが、早期復旧が図られましたことは、東北電力、NTT、そしてガス供給事業者の皆様のご組織を挙げての迅速な応急復旧対策のたまものと感謝を申し上げます。

また、このたびの豪雨災害にあっては、茫然自失としている被災住民に対し、多くの方々から温かい手が差し伸べられました。県内外からボランティアとしておいでいただいた方々は、11月1日から1カ月間、延べにして2,000名以上にも上り、泥に覆われた被災地で真っ黒になりながら復旧活動に取り組むその姿勢は、被災者に自らを奮い立たせる大きな勇気を与えてくださいました。ボランティアの方々、そして軽米町水害ボランティアセンターを設置し、対応してくださいました岩手県及び県内各市町村の社会福祉協議会に深く感謝を申し上げます。

また、県内外から多額の義援金と多くの救援物資を送っていただきました。その大勢の方々にお礼を申し上げたいと存じます。

このような大被害をもたらした二級河川雪谷川に対し、岩手県は災害復旧制度の拡充による河川

災害復旧助成事業及び災害復旧等関連緊急事業での取り組みを行っていただきました。採択に向けて、被災住民の立場に立ち、積極的にご尽力いただいた国会議員の先生方や、建設省河川局防炎海岸課、治水課の皆様方、関係機関の方々のおかげで、延長18.3キロメートル、総額215億円の事業が成立したところでございます。この場をお借りいたしまして、関係者の皆様に町民を代表いたしまして、心から感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、災害発生から4ないし5年間で雪谷川河川改修事業に集中投資をしていただけになりました。この改修により、約120戸の家屋移転が伴うため、町としても当然ながら町づくりを視野に入れた復興を目指しております。

私は、復興に向け、1つには被災住民の生活再建、2つ目には商店・農家の経営再建、3つ目には災害に強い街づくりという3つの目標を掲げております。特に、災害に強い町づくりについては、河川改修により現在の川幅が2倍に広がることから、県主催の河川整備懇談会や町の安全で安心な町づくり策定委員会などにより、住民の意見を聞きながら川づくり、町づくり計画の策定を行っているところであります。

このような発表の機会をいただきましたので、この場をお借りいたしまして、2つほどご要望申し上げます。ご理解をいただきたいと思っております。

まず、1点目といたしましては、このような大災害からの復興を考えますと、主要な河川については改修されますけれども、町管理の河川については原形復旧のため、再度災害を受ける可能性もあることから、水防センターなどの施設やソフト事業も必要と考えております。

しかしながら、現制度の中では、それに対応する補助制度がないことや、集団移転地周辺の道路整備、雨水排水整備といった事業も展開しなければならず、枠いっぱい起債を充当しても、なお単独費の支出が避けられず、財政力の弱い我が町にとっては、大変な負担となります。そのあたりの事情をご理解いただき、何とぞ財政支援をお願いするものであります。

次に、危機管理についてでございますが、近年、火山活動や地震等においても危惧されておりますが、異常気象により、どこで災害が起きても不思議ではないと思われる程、全国各地でさまざまな災害が発生しております。

当町においては、平成10年に山林火災、平成11年には豪雨災害と、2年連続で大災害に見舞われました。幸か不幸か、そのときの体験から迅速な対応がとれたと思っております。これら災害への対応は、常日ごろの活動や演習が肝要であると感じており、ことしも防災訓練などを行いました。災害が起きてからの対応ではなく、事前の備えが必要と考えます。

しかしながら、その設備、ソフト事業等については補助制度もなく、整備に二の足を踏んでいる自治体も少なくないと思われまます。これらへの財政支援についてご検討いただくよう、重ねてご要望させていただきます。

終わりにになりましたが、災害直後には、建設省の皆様にはご多用にもかかわらず、被災状況の調査、技術指導にお越しいただくなど、ご配慮いただきましたことにつきましても厚く御礼を申し上げます。私の意見発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

「治水が拓く21世紀日本」



出雲市長

西尾理弘

貴重な時間をいただきましたので、市の立場からお話をさせていただきたいと思っております。

まず、地元の事情は事情としたいところでございますけれども、せっかくの機会でございますから申し上げます。

地元出雲市、島根県中央部出雲平野の真ん中に位置しておりますけれども、この出雲平野から島根県の南部、奥出雲と言われる地域に至りまして斐伊川、神戸川と大きな1級河川がございまして、その大治水事業、放水路から、ダムから、拡幅工事から、建設省挙げてのお取り組みの中でこれを推進していただいております、この壇上から改めて厚く御礼申し上げます。

きょうは、我がふるさと島根から32市町村長さんをご出席でございまして、地元代表ということもございまして、また、全国市長会の代表というような気持ちで述べさせていただきたいと思いません。

水害によるところの人命、財産の被害の問題、お手元にお配りされております資料にも出ておりますし、最前からいろいろご報告いただいておりますところがございます。まさに悲惨のきわみでございまして、また、予測できない状況の中で突然襲ってくる最近の豪雨、我々の地元で言えば、我が出雲平野も平成7年7月に水害に見舞われましたし、広島県は平成11年6月、24名の死者も出たわけでございます。そして津山市は平成10年10月、これも3,000戸以上にのぼる床上・床下浸水があったというようなことでございます。本年は名古屋の大水害、たくさんの事例が毎年、枚挙にいとまがないほどどんどん出るわけでございます。

河川、治水と申しますと、とかく地味でございまして、道路の予算はどんどん、わあわあ言うけれど、治水の予算はもっともっと元気出さなければいけません。でも、道路に比べると、なかなか予算の伸びが低いように私は感じておまして、もっともっと頑張らないかなという思いでこれを見ているわけでございます。特に、1級河川の河川堤防整備率、全国でまだ51.9%なんです。半分ちょっとです。そのぐらい整備が立ちおくれておるといふことがあるわけでございます。

そういう状況の中で、道路も含めての話でございましょうけれども、公共事業見直し論という話で全国、特に大新聞社、大テレビジョン会社、出版社、あるいは大学教授等評論家集団、ほとんどの人が——私はデータを持っておりますけれど

も、9割以上は首都圏に住んでいらっしゃるんですよ、ぬくぬくとした環境の中で。(笑声)その人たちががんがん言うわけです。公共事業見直し論、貧すれば鈍するでございますね、これ。本当に全国民の切実な声となっておりますか。違いますよ、これは。

東京都では、確かに自民党さん苦勞されたけれども、我が中国から四国、九州は、圧倒的に自民党政権を支えて、治水事業、道路事業、港湾事業、基本的に立ち遅れておる、皆さん頑張ってくれという声为本当にほうはいとして上がっているし、毎年毎年むしろ旗が立っているわけなんです。決してああいう世論が全国の世論を代表してない。貧すれば鈍する、金がないから大変だ、地方に行けばむだなものがあるじゃないかというような思いで見られる。確かに例外的にいろいろあるかわかりませんが、大多数のものは、必要に迫られて推進整備されておるわけなんです。

本当に必要な性を願って、みんなが毎年毎年陳情し、きょうもこれだけの方が東京に集まっておられるわけでございます。出張費だけでも大変でございます。はっきり言ひまして、我々は時間とコストの両面から責められておるんです。時間がかかる、やめましょう。コストがかかる、やめましょう。

しかし、時間というのはケース・バイ・ケースなんです。日本のように緻密な高密度社会では1人1人の地権者、1人1人の住民に立ち退いてもらわなければいけない。営業補償、生活補償、本当に土地の買収となりますと、町長さん、市長さんを初め、血のにじむような——私は汗をかきかき、何度もなんども額をすりつけて、一番厳しい状況の中では7回か8回くらい地権者の方に出かけるわけなんです。それぐらいのことをして、やっと全地権者の了解を得られて公共事業が進む。それをもって時間がかかるからやめましょうというような論理は通らないんです。

あとはコスト。財源がない、もう少し待ってくれ、もう少し待ってくれと、みんな我慢しているんです。だからずるずる長くなる。それをもって、

もうそろそろやめたらいいじゃないかと。とんでもないことでございます。こういう時間とコストを全国一律に論ずるような論法では、本当の意味での生活の基盤、産業の基盤づくりとしての治水事業も道路事業もないと、私は思っておるところでございます。

そういう意味でこの治水事業は、これから国土の均衡ある発展、特に山間部から上流部から平野部、下流部に至るまでの河川改修と緑の環境創造によって、まず空気を創出するわけなんです。緑豊かな山をつくるための河川の改修、地球温暖化対策、これは大変深刻なことでございます。京都会議以降、先進諸国を中心にCO₂、炭酸ガス排出量はもっとふえてきたんです。なかなかこれはおさまりません。日本領土は小さいわけでございますけれども、我が国も先進国のリーダーとして、やはり緑の環境創造、河川の改修、山の改修に立ち向かわなければいけない。酸素供給、空気浄化のために頑張らなければいけないと、私はそう信じておるところでございます。

また、水資源でございます。東京都の方はぬくぬくとやっておられますけれども、これは利根川水系はじめ北関東の水源地から大変な恩恵を受けているわけです。都市住民は枕を高くして眠れるわけでございます。

この水の供給は中国山系でも同じでございます。我々平野部の出雲市は、南の奥出雲の皆様方のお支えによって水をいただいているという気持ちで頑張らなければいけないと思っておるところでございます。この水の供給、河川のありがたさ、どっと来たら怖いけれども、実際にはこれぐらいありがたいものはないということで、やはり河川の改修というのは国民挙げての共存共栄の要、基盤の基盤ということで、積極的にこの予算の確保、事業の推進に向かって、国も県も市町村も立ち上がらなければならないと思っておるところでございます。

ここで1つ、データを申し上げますけれども、皆さん方をご承知だと思いますけれども、歴史に名高き米国のニューディール政策、1930年代、TVA (Tennessee Valley Authority) テネシー川溪

谷開発局、これはルーズベルト政権下で莫大な投資を行ったわけでございます。この事業で30以上のダムをつくっておるんです。今はそこに原子力発電所も設けられております。

そして、このTVA計画だけではなくて、1930年代以降、米国は全国にわたり、国の積極的な関与によって、ダムと河川改修を本格的にやっておるわけなのでございます。特に、カリフォルニア州の状況を見ますと、何と1950年、1960年代を頂点にして、1980年までに州内に1万2,000個のダムをつくったんです。連邦のものもあります。州のものもあります。カウンティのものもござい

ます。そして、皆さん方、行かれた方もあるかと思えますけれども、カリフォルニアは、特に南の方は砂漠、砂漠、また砂漠でございます。ネバダ州砂漠につながっております。そして、避暑地として名高いパームスプリング、ご存じでしょうか。「パームスプリングの休日」という映画もございましたけれども、大リゾート観光地でございます。ここは、本当は砂漠の乾燥のきわみの大砂丘地帯なんです。それを大治水事業によって山奥から水を取り込んで、今や一面緑したたる大リゾート観光地になっているわけでございます。ゴルフ場も何十もそこに整備・開発されまして、テニスから、野球から、乗馬から、素晴らしい別荘地でございます。

治水を基盤整備の一環として積極的にやることによって、カリフォルニアのあれだけの砂漠地帯が全面的に水豊かな、緑豊かな全米最大の経済力の豊かな州になっておるわけなんです。サンフランシスコからロサンゼルスに至るまで乾燥地帯です。降雨量は少ない。しかし、あれだけの開発ができたのは、やはり治水事業の力なんです。これは、1930年ごろからの国家政策を受けて、1980年までずっとやってきたんです。

でも、ここまで開発が進みますと、やはり環境破壊の問題もある。山の保全の問題、緑の保全の問題もあるということで、現在はダム事業は大体終わっている。しかし、先行投資なんです。

このような国を挙げての先行投資は、高速道路

についても言えるわけです。今世紀初頭以来、特に1930年前後からアメリカは積極的に道路整備を進め、人の数より牛の数が多い平原から山岳地帯に至るまで全州に及び高速道路ネットワークが完成しており、さらに21世紀高速道路ネットワークに向かって立ち上がっておるというようなことでございます。

きょうは治水の大会でございますので道路はこの辺にいたしますけれども、いずれにいたしましても、この日本国の今の公共事業、国土保全、国土創造のための投資に対する考え方が非常に厳しい財政の中で本当に鈍感になってきておるんですね。そこのところなんです。

我が国の現在の財政状況も大変でございますけれども、日本がさらに21世紀につなぐ発展をし、東アジアはもとより、全世界的なリーダーシップをとっていくためにも、今こそ公共基盤事業としての治水事業や道路事業は重要なんです。これにより、全国各地の生産力を高め、所得の平準化を図る道が拓かれ、我が国全体の経済成長を高め、財政難打開の展望も開かれるのです。

そういう意味から、私は、公共投資再検討とか見直し論とか、むだな投資をやめろとかという、中央志向型の全国評論家集団の皆様方に、どうか我々の基本的な願いにも耳を傾けていただき、また、世界的な地勢の中で日本国の宿命的な現状、脆弱な地盤、火山列島、急峻な川、これをいかに管理するか、この難しさについてもご理解いただき、多少予算がかかっても、立ち遅れ著しい各地の窮状を救っていただきたいと、このように思うわけでございます。

そういう意味で、私はこの壇上から、東京都を中心にいらっしゃいます大学教授、あるいは評論家の皆さん、あるいは新聞、テレビ等のコメンテーターの皆さんに私の声が届くことを願ってやまない次第でございます。

当面のこの13年度予算、建設省さん、省内の予算の枠どりで大変だったでしょう。私も会計課長をやったことがございますけれども、今、大蔵省とのけんかよりも省内の各局間の予算要求確保額の奪い合い、けんかなんです。ぎりぎり調整さ

れたこの要求額、出したものは100%もらわなければいけません。まだこれは少ないんです。でも100%は当然でございます。

会計課長さん、ご苦労さまでございます。治水課長さん、ご苦労さまでございます。私も皆さん方のご苦労にこたえて、鳥根県からではございませけれども頑張っていきたいと思っております。皆さん方、13年度予算はもとより、9次治水整備事業の完全達成、あるいはそれ以上の前進を決意して、頑張ろうではございませんか。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

「東海豪雨をふりかえって」



愛知県西枇杷島町長

近藤 勝美

ご紹介をいただきました、愛知県西春日井郡西枇杷島町長の近藤でございます。本日は、このような大きな大会で意見発表させていただく機会をお与えいただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。

また、去る9月の集中豪雨によりまして、大きな被害をこうむった際には、私ども西枇杷島町や西春日井郡を初め、関係市町に対しまして、全国各地から温かいご支援と励ましをちょうだいいたしましたことに対しましても、この場をおかりいたしまして、厚く厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本日は、大切な大会ということで、郡内7町が全部出席をさせていただいておりますが、一番被害が大きかったので、郡を代表して意見を述べさせていただいたらどうか、こういった後押しもございましたので、恥を承知でお願いを申し上げた

ような次第でございます。

私ども西枇杷島町は、先ほども触れましたように、西春日井郡が7つの町で構成されておりますが、その中の1つでございます。面積3.36平方キロ、人口1万7,400人の、愛知県では一番小さな町でございますし、全国でも小さい方から7番目、8番目ぐらいに位置する町でございます。

古くから青物市場のある町として栄えまして、東京の神田、大阪の天満と並び称されたと聞いております。現在はこういった市場もなくなりまして、JRで4分で名古屋に出られます。ベッドタウンとして発展をしてきております。

東側に国の1級河川庄内川が流れております。また、西側には愛知県が管理をする新川が流れておりまして、両方を川で挟まれた低地帯となっております。同じ郡の中には、名古屋空港で有名な豊山町がございます。

さて、問題の9月11日と12日でございます。11日未明の1時45分に大雨洪水注意報が発令され、第1非常態勢を引きました。また、5時29分には大雨洪水警報が発令をされまして、第2非常態勢を引いております。13時には建設部の人員の中から2つのパトロール班をつくり、町内を巡回させ、14時には小田井排水機場、14時30分には小場塚ポンプ場に職員を派遣させました。15時30分には災害対策本部を設置し、あと1カ所残っておりました二ツ杵ポンプ場にも職員を派遣をいたしました。

夜になり、20時30分には庄内川、新川の水位がどんどん上がってくるため、小学校2つ、中学校1つ、福祉センター、創造センター、町民会館、こういった6カ所に避難所の開設を指示いたしました。21時には町の消防団、3つの分団がございますが、この3分団を車庫に待機させまして、21時30分には第1分団を庄内川観測所の巡回と土のうづくりに配備をいたしました。第2分団は庄内川、JR線の下流の土のう積みに配備、第3分団は二ツ杵ポンプ場上流と庄内川のJR鉄橋下の土のう積みに急行させました。22時5分には庄内川の水位がますます上がってきたため、第3分団によりまして、JR鉄橋下に土のうを3段追加させ

ました。また、23時20分にもさらに3段の土のうを積み上げました。

堤防高の低いこの地帯では、堤防と水面があと20センチ程度だったと思います。そういったようなところまで水が上がってまいりました。そして、23時55分でございますが、庄内川観測所の水位が8メートル31センチとなりまして、建設省の言われております出動水位6.4メートルを超え、計画高水位であります9メートルにあと50センチというようなどころまで迫ってまいりましたので、全戸に避難勧告を出しました。

12日の1時40分には、新川のポンプ場より上流50メートル付近で越水が始まっております。第3分団が土のうを積み上げました。2時20分には、県河川工事事務所より小場塚ポンプ場、二ツ杵ポンプ場の排水はこれ以上危険であるという指示がございまして、受信後、一時停止を支持いたしました。また、先ほど言いました6カ所の避難所のほかに、第2幼稚園に避難所を開設いたしました。2時24分には、町内西六軒町と申しますが、こういった公民館にも避難所を開設いたしました。

さらに、2時45分には東六軒町、問屋町の町内会長に対しまして、庄内川の越水があり、危険との連絡を入れると同時に、いよいよ危険との判断から、県の災害対策本部へ自衛隊の要請を行っております。また、3時25分には、西六軒町の町内会長にも庄内川の越水の危険を連絡いたしました。3時50分、自衛隊の派遣要請が受理された旨、連絡が入りました。

4時になりまして、私どもの町では一番北の学校でございます古城小学校から、自動車が浮いて流れている。運動場にも水が入ってきた。1階では危険なため、2階へ避難をするという連絡が入っております。そして4時12分、名古屋土木事務所より、新川左岸あしはら公園の南で堤防が決壊したらしい、こういう連絡が入ってまいりました。4時20分には、各避難所へ堤防決壊を報告いたしました。

5時30分になりまして、すべてのポンプ場の機械が停止をしてしまいました。6時10分には、自衛隊が町災害対策本部へ到着をしてくれました。

6時13分は、災害対策本部が浸水をしてしまいまして停電、機能が麻痺をいたしております。

このときの避難者は、町民会館に2,300人、創造センターに700人、福祉センターに1,000人、小学校2校で2,460人、中学校1,540人、その他500人の合計8,500人を数えております。こういったことが災害日報の中に記録されております。

ただいま申し上げましたように、9月12日には庄内川、新川とも、どこで破堤しても不思議でないような状態でごさいました。冒頭にも触れましたように、私どもの西枇杷島町は、庄内川と新川に挟まれた低地帯でごさいます。河川のはんらん被害が恐ろしいので、従来から国・県に河川整備の促進をお願いしていたところであり、整備が進んでいるものと思っておりました。また、戦後の大きな降雨におきまして、たびたび内水被害をこうむってはいたものの、河川の破堤はごさいませんでした。

今回、未曾有の豪雨とはいえ、新川が破堤をし、役場、警察署などの公共施設を初めといたしまして、本町全世帯6,500世帯のうち、約6割に当たる4,009世帯——これは確定をいたしております。4,009世帯が床上浸水をいたしました。町の排水機場も浸水により動かなくなりまして、建設省の排水ポンプ車の応援を受け、破堤をして50時間後にやっと排水を完了するというありさまでごさいました。

避難所に避難した住民は最大8,500人に上り、被害後2カ月がたった今でも、17人の人たちが避

難所暮らしをいたしております。また本町の被害額、まだ確定をいたしておりませんが、役所関係では約50億、事業所関係では150億、まだ一般のご家庭、今も大工さんが入って工事が急ピッチに進められておりますが、こういった一般家庭で約100億ぐらいの被害が出ているのではないかと、こんなように推計をいたしております。

きのう、きょうあたり、町を歩いておりますと、被災をしたほとんどの人たちが電化製品や家財道具をなくしてございまして、家の復旧をしておられる姿を見るにつけても、庄内川、新川も事業が計画どおりに進んでいない、こういったことはまことに残念であり、無念の思いひとしおでございます。二度とこんなことがあってはなりません。

現在、建設省と愛知県によって、総額610億円に上る激特事業が要望されておりますが、その早期実施によりまして、再び破堤しないよう、河川改修の促進と堤防の強化、さらには上流部におきます貯水池、あるいは遊水地の確保を強く要望するものでございます。また、水害時の防災情報システム等につきましても整備強化をお願いを申し上げたいと思います。

まだまだ復旧作業についたばかりでございまして、私ども一生懸命住民の皆さんとともに頑張ったいと思っております。関係する皆様方の本当に温かい、大きな手でご支援を賜りますようお願いを申し上げます、意見発表を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

大会決議

決議(案)



全国治水期成同盟会
連合会副会長
静岡市長

小嶋善吉

治水事業は、水害から国民の生命と財産を守り、国民が健康で豊かな生活を維持し、活力ある経済社会と安全で快適な生活環境を実現させるために、欠かすことのできない事業であり、生活基盤整備の中でも、最優先されるべき国家としての重要施策の一つであると考えます。

我が国における河川整備の現状は、21世紀を迎える今日においても、決して満足すべき状況にないことは、本年9月中旬の豪雨により、河川が氾濫し、東海地方を中心に、尊い人命が失われたこと及び6万戸に近い家屋に浸水被害が生じたことから裏付けられる。

このことから、水害をはじめとする、あらゆる自然災害に対する我が国の安全性を向上させることが、緊急の課題であることを痛切に感じるところである。

一方で、近年、慢性的といえる渇水により、国民生活や経済活動が脅かされているところであり、ダム建設等の渇水対策の推進が急務となっている。

さらに、河川は、地域住民の生活や文化と深く関わっており、水質や生態系といった、水辺

環境の保全に対する国民の要望は、ますます増大している。

以上のような現状を踏まえ、災害の防止と豊かで美しい国土の創造を目指す、治水関係事業を強力に推進することは、国政の最大の使命であると信ずる。

ここに、我々は、治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、国会ならびに政府に対し、次の事項が確実に実現されるよう強く要望する。

記

1. 安全で豊かな国土基盤の形成を図り、活力ある地域づくりを実現するため、地域の主体性及び創造性を活かし、地域と一体となった治水事業を強力に推進すること。
1. 災害の防止と豊かで美しい国土を創造するため、治水施設の整備及び水資源開発を強力に推進すること。
1. 早期に治水安全度の向上が図られるよう、直轄河川について水防災対策特定河川事業制度を創設すること。
1. まちづくりと一体的に、水と緑の良好なオープンスペースの確保等を、機動的に行う河畔整備事業を創設すること。

以上決議する。

平成12年11月16日

治水事業促進全国大会

…大蔵省へ要望…

大蔵大臣はじめ大蔵省主計局幹部に対する要望活動には、陣内孝雄、岩井國臣ならびに脇 雅史の各参議院議員および議員秘書が引率した。

大蔵省に対する 要望代表者

(敬称略)

参議院議員	陣内孝雄	北海道滝川市長	林芳男
参議院議員	岩井國臣	長野県坂井村長	山田一榮
参議院議員	脇雅史	岡山県建部町長	木村博正
		広島県竹原市町	中尾義孝
		徳島県穴吹町長	佐藤宏史
		沖縄県南風原町長	城間俊安

<全水連だより>

岩井副会長が辞任

当連合会副会長、岩井國臣参議院議員には、1月6日付けで国土交通大臣政務官に就任のため、1月5日付けで副会長職を辞任した。
